

IV 施策に対する点検・評価

1 重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 1 子どもの自立に必要な力の育成

経営課題	戦略	具体的取組
子どもの自立に必要な力の育成	1-1 学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①ICTを活用した「大阪市スタンダードモデル」の策定 ②小中一貫した教育の推進 ③習熟度別少人数授業の実施 ④学習指導の充実に向けた支援 ⑤英語イノベーション事業の実施 ⑥土曜授業の実施 ⑦放課後ステップアップ事業の実施
	1-2 道徳心・社会性の育成と健康・体力の保持増進	<ul style="list-style-type: none"> ①道徳教育の推進 ②いじめ・問題行動・不登校・児童虐待などの課題への対応 ③防災教育の推進 ④子どもの体力向上支援 ⑤食育の推進
	1-3 幼児教育の推進と特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①幼児教育カリキュラムの編成 ②小・中学校における特別支援教育の充実

戦略 1-1 学力の向上

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

【① ICTを活用した「大阪スタンダードモデル」の策定】

小学校4校、中学校2校のモデル校、及び小中一貫校2校において27年度からの全市展開に向け実証研究を引き続き行い、その成果を基に「大阪市スタンダードモデル」を作成した。また、新たに1校の小中一貫校にICT環境の一部を整備した。

また、ネットワーク上に教材や実践事例を共有する仕組みづくりを進めるとともに、小・中学校の管理職に対する研修会を年間5回、教員に対してICTを活用した協働的な授業づくりについての研修会を年間23回実施した。

業績目標	評価結果
モデル校の児童生徒対象アンケートの「友達と一緒に考えたり、考えをまとめあったりしている」という質問と、教員対象アンケートの「児童生徒同士やグループで協力して学習する活動を行っている」という質問への肯定的な回答の割合を共に80%以上にする。	①

目標達成状況
「友達と一緒に考えたり、考えをまとめあったりしている」80%
「児童生徒同士やグループで協力して学習する活動を行っている」85%

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> モデル校においては順調に進捗したが、それ以外の学校に対して貸出しを行うタブレット機器等の調達が出来なかった。 グループで協力して学習する指導や教科の特性を踏まえた活用を更に充実させていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> タブレット等の機器整備を改めて行うとともに、新たに校内LAN環境の拡充・整備等を行うことで、ICT環境の整備を進める。 モデル校を拡大し、実践事例や教材の研究を進めるとともに、実践事例の共有を進める。

【② 小中一貫した教育の推進】

義務教育9年間を見通した連続性・一貫性のある学習指導・生活指導等の取組を推進した。

具体的には、小中連携コーディネーターを対象とした年間2回の研修や小中連携実践事例集の更新などを通じて研究や実践の成果を全校に発信するとともに、小中一貫した言語力の向上等をテーマにした研究実践の支援として大学教員を派遣するなどにより、小・中学校間の連携を充実させ、より効果的な事業展開を図った。なお、コーディネーター研修においては、参加者アンケートによるニーズに基づき、先進事例の紹介や専門家による具体的な取組方法についての講義など、内容の工夫を図り参加率を向上に取り組んだ。

また、施設一体型小中一貫校への全市からの児童生徒の募集を行うとともに、小学校の高学年における教科担任制の導入を含めた特色ある教育内容を推進した。

さらに、今宮中学校区小中一貫校の工事を進めるとともに、日本橋中学校区小中一貫校の設置に向け、実施設計を行った。

業績目標	評価結果
(1) 小中一貫した教育に関する学校調査で、「研究授業における交流を実施している」とする回答の割合を75%以上にする。(25年度 69%) (2) 施設一体型小中一貫校において、「学校で特色ある学習ができていますか」という趣旨の質問に肯定的な回答の割合を70%以上にする。	②
目標達成状況	
(1) 72% (2) 86%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> 同一の教員がコーディネーター研修会に参加する機会が多く、参加率が低下する傾向がある。 研究授業の交流など、取組の実施状況に課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーター研修を既に受講した教員でも、改めて参加しようと思える研修となるよう、研修内容の工夫を行う。 各校区のアクションプランに基づき取組が実施されるよう実施に課題のある学校を中心にきめ細かな指導・支援を行う。

【③ 習熟度別少人数授業の実施】

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、「わかる喜び」や「学ぶ楽しさ」を実感させるため、小学校3～6年の国語、算数、中学校1～3年の国語、数学、英語において、児童生徒の習熟の程度に応じた少人数授業を全小・中学校で実施した。

また、習熟度別少人数授業のより効果的な事業展開を図るため、コーディネーターを対象として、年間指導計画の作成や効果検証等のあり方、効果の高い事例の報告など、より具体的な内容の研修を小学校年間2回・中学校年間1回実施した。

さらに、より効果的な授業の実施を推進するために、中学校の国語、数学、英語、理科の各教科ごとに2校ずつ、1年間を通した習熟度別授業に関するモデル校における取組の成果と課題を検証した。

業績目標	評価結果
(1) 国語・算数（数学）及び英語の授業について、習熟度別少人数授業実施後に、「分かる（どちらかと言えば分かる）」と答える児童生徒の割合を、同じ母集団で実施前よりも向上させる。 特に、中学校のモデル校においては、7%以上向上させる。（実施前：小学校80%、中学校66%、モデル校（中学校）80%） (2) 習熟度別少人数授業コーディネーターを対象とした研修における参加者の満足度を小学校87%、中学校80%以上にする。（25年度 小学校87%、中学校78%）	①
目標達成状況	
(1) 小学校86%、中学校72%、モデル校（中学校）82% (2) 小学校90%、中学校80%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> モデル校において、習熟度別指導が有効な単元・内容や、より効果的な習熟度別指導のあり方等について検証する必要がある。 非常勤嘱託員の欠員補充が難しい場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 習熟度別授業の前後における単元・内容別テストの検証を、モデル校において詳細に行う。 引き続きメディア・多様な媒体等を活用し、非常勤嘱託員の人材確保に努める。

【④ 学習指導の充実に向けた支援】

全ての学力の基礎となる「読むこと」「書くこと」を含めた学習指導を支援し、特に学力面で課題が大きい学校に対しては学習指導の充実に向けた多面的な支援を行った。

具体的には小学校60校、中学校30校に対し、課外も含めた学習支援を行う学習サポーターを配置した。

あわせて、小学校298校、中学校130校、特別支援学校10校に学習教材のデータ配信を行い、学習教材データの活用に関する研修会を年間10回実施することにより、児童生徒の効果的な学習を支援するとともに、学習意欲を向上させ自主学習を促進した。

業績目標	評価結果
(1) 学習サポーター配置校における児童生徒アンケートで、「授業がわかりやすい」とする旨の回答の割合を60%以上にする。 (2) 各学校に対するアンケートで、「データ配信された学習教材は役に立った」とする旨の回答の割合を80%以上にする。	①

目標達成状況
(1) 小学校 87.0%、中学校 75.7%
(2) 97.8%

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の理解度の向上に向け、学習サポーターの研修の充実が今後も必要である。 ・放課後の補習や家庭学習等、様々な場面での学習教材データの活用を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習サポーターに対する研修会の内容の充実を図る。 ・効果的な活用の紹介等、学習教材データの活用に関する研修会の内容の充実を図る。

【⑤ 英語イノベーション事業の実施】

自分の考えや意見を英語で伝えることができる人材の育成を進めるため、各中学校区に配置したネイティブ・スピーカーを活用し、生きた英語を学ぶ授業を、1学級あたり、小学校は年間平均20.8時間程度、中学校は年間平均12.5時間実施した。

また、小学校19校、中学校8校の重点校において、小学校1年生からフォニックスDVD等を活用しながら、1日15分、週3回の音声指導を段階的に実施した。

さらに、小・中学生を対象とした、集中的に英語を使う体験活動「イングリッシュ・デイ」を年間1回ずつ実施し、全市から小学校255名、中学校229名が参加した。

他にも、25年度の児童生徒アンケートの結果を踏まえ、ネイティブ・スピーカー及び教員対象の研修会を年間20回実施するとともに、内容の充実を図った。

業績目標	評価結果
小学校の外国語活動、中学校の英語の授業について、「楽しい（どちらかと言えば楽しい）」と答える児童生徒の割合を前年度よりも向上させる。（25年度 小学校91%、中学校65%）	①
目標達成状況	
小学校89%、中学校69%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校のネイティブ・スピーカーの活用状況に課題がある。 ・重点校以外の学校からの、音声指導実施の希望に対応する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の管理職対象の研修会や、英語科教員対象の研修会等において、ネイティブ・スピーカーの効果的な活用について指導を行う。 ・重点校以外の学校に対し、教材の貸出しや指導案の提供を行う。

【⑥ 土曜授業の実施】

開かれた学校づくりなどをより一層進めるとともに、講師やボランティアの協力を得るなど家庭や地域との連携のもと、特色ある教育活動の充実を図るため、小学校年間平均6.0回、中学校年間平均5.8回実施した。実施に当たっては、回数の増加に伴い、部活動や地域活動との調整などをより一層進めるとともに、特色ある取組事例等をホームページで公開するなどして、全小・中学校に周知した。

業績目標	評価結果
土曜授業実施状況調査において「家庭や地域との連携のもと開かれた教育活動の充実をはかることができた」と回答する学校を50%以上にする。	①
目標達成状況	
小学校 88.3%、中学校 80.2%	

課題	改善策
・進捗状況の把握に課題がある。	・学期末ごとに進捗状況の確認を行うとともに、その状況に応じたきめ細かな指導を行う。

【⑦ 放課後ステップアップ事業の実施】

学力向上の基礎となる自主学習習慣を確立するため、小学校 296 校に指導員を配置し、放課後の時間を活用して児童の自主学習を支援する場を提供した。

また、年間を通じた計画的な実施のためのモデルプランを各校に示すとともに、より効果的な事業展開に向けた指導員対象の研修を年間 2 回実施した。

業績目標	評価結果
(1) 「授業以外で 1 時間以上勉強する。」と回答する児童の割合を 80%以上にする。 (2) 指導員を対象とした研修を年間 2 回実施して、指導技能の向上を図り、参加者の満足度を平均 90%以上にする。(25 年度 90.3%)	②
目標達成状況	
(1) 67.4% (2) 95.2%	

課題	改善策
・学校によって自主学習習慣の定着に差があることから、定着に課題が見られる学校に対して、自主学習を支援する場を更に提供する必要がある。	・指導員の配置時間について、これまでの原則一律の配置を見直し、各学校の現状や課題に応じた配置を行うよう、事業手法を再構築する。

(2) 戦略の有効性とアウトカムの達成状況

<戦略>

全ての児童生徒に対し、それぞれの特性を伸ばすため、モデル校における ICT の活用や習熟度別少人数授業をはじめ、成果が認められる施策を続けることを通じて、基礎的・基本的な知識・技能の定着はもとより、学習習慣の形成や学習意欲の向上、グローバル化への対応など今日的な課題の解決に向けて知識・技能を活用する力の確立を図る。

アウトカムの達成状況		達成状況	戦略の有効性
達成目標			
①27年度までに全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）における無解答の割合を全国平均以下にする。		A	ア
②27年度までに全国調査における知識に関する問題の正答率8割以上の児童生徒の割合を全国平均以上にし、活用に関する問題の正答率3割以下の児童生徒の割合を全国平均以下にする。		B	
③27年度までに、中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合を30%にする。		A	
④27年度までに全国調査の「家で学校の授業の復習をしていますか」の項目について、「している（どちらかといえばしている）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。		B	

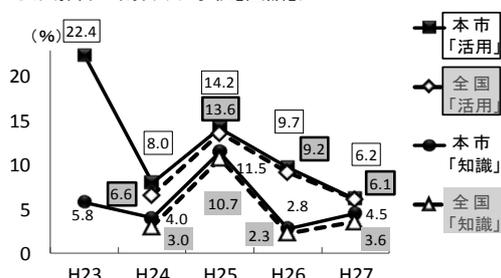
＜アウトカムの達成状況＞

① 無解答の割合

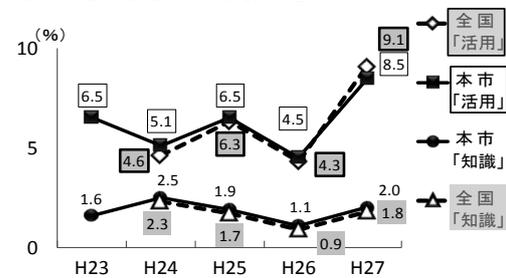
A

「無解答の割合」についてのアウトカムの達成状況は、全国調査の、小学校【国語】（知識）（活用）、小学校【算数】（知識）（活用）、中学校【国語】（知識）（活用）、中学校【数学】（知識）（活用）の8項目で測定した。小学校【国語】（知識）で全国との差がわずかに広がったものの、小学校【算数】（活用）で、全国平均以下となり目標を達成するなど、その他の項目では全国との差が縮小した。特に中学校においては、改善の程度が顕著であり、27年度までの達成目標の水準に対して順調に推移していると言えることから、Aと評価した。

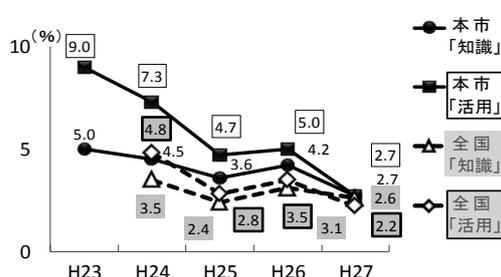
○無解答の割合（小学校【国語】）



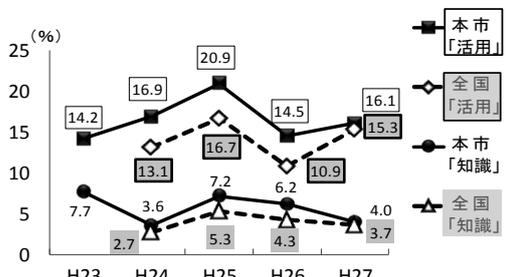
○無解答の割合（小学校【算数】）



○無解答の割合（中学校【国語】）



○無解答の割合（中学校【数学】）



② 知識に関する問題の正答率8割以上の児童生徒の割合と活用に関する問題の正答率3割以下の児童生徒の割合

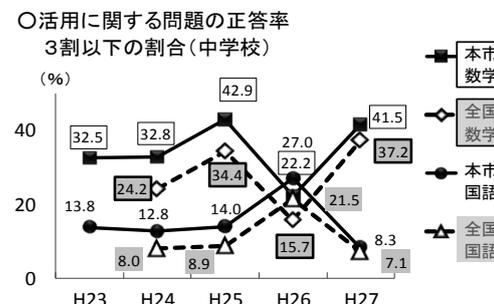
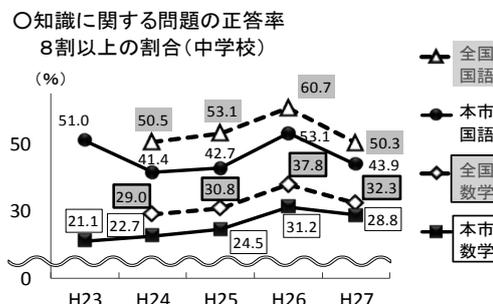
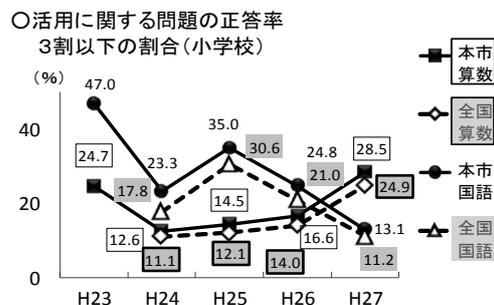
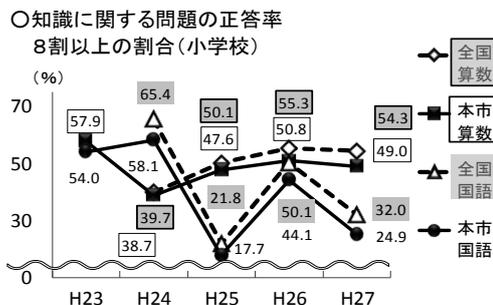
B

「知識に関する問題」についてのアウトカムの達成状況は、全国調査の、小学校【国語】（知識）（活用）、小学校【算数】（知識）（活用）、中学校【国語】（知識）（活用）、中学校【数学】（知識）（活用）に

おける正答率で測定した。小学校では【国語】【算数】とも若干ではあるが全国平均との差が拡大している。中学校では全国に比べ改善が進んでおり、特に【数学】については全国平均に近づいている。

他方、「活用に関する問題」についてのアウトカムの達成状況についても、同様に全国調査から測定した。小学校では【国語】は全国平均に近づいているものの、【算数】は若干ではあるが全国平均との差が拡大している。中学校では全国との差が縮小しており、特に【国語】は全国平均に近づいている。

ただし、26年度までの改善の程度では、27年度にめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。



③ 中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合

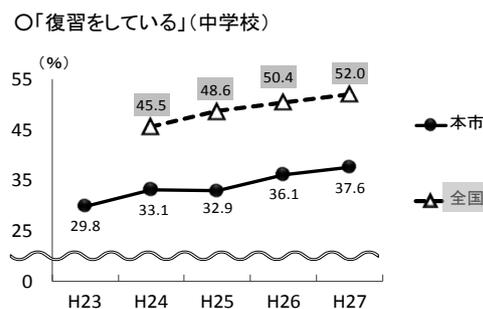
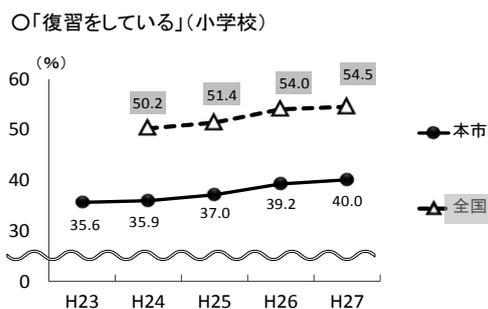
A

中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合は24.0%であり、26年度までの改善の程度から、27年度にめざす目標の水準に対して順調と言えることから、Aと評価した。(25年度18.7%)

④ 「家で学校の授業の復習をしていますか」の項目について、「している(どちらかといえばしている)」と答える児童生徒の割合

B

23～27年の全国調査の傾向を見ると、小・中学校とも着実に伸びてきているものの、全国平均との差は改善していないことから、Bと評価した。



＜戦略の有効性＞

ア

戦略のうち、小中一貫した教育の推進と、放課後ステップアップ事業の実施に関する業績目標は一部目標に達していないものの、その他の取組は順調に進捗している。特に、習熟度別少人数授業の実施における業績目標である授業が「分かる（どちらかと言えば分かる）と答える生徒の割合」、「学習サポーター」の配置など、学習指導の充実に向けた支援における業績目標である「授業がわかりやすい」とする旨の回答の割合は、目標を達成している。また、無解答の割合と英検3級程度以上の生徒の割合の両アウトカムは全国平均に比べ概ね改善の傾向があるなど、戦略は一定の有効性を発揮していると判断しており、継続して推進すべきものと判断した。

ただし、改善傾向にある項目も、26年度までの改善の程度では27年度までのめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、放課後ステップアップ事業など、これまでの取組の更なる改善に努めるとともに、「学習サポーター」の配置や「学習教材のデータ配信」などの取組の更なる推進を行うことで、アウトカムの実現に向け戦略が有効性をより発揮するよう推進していく。

2 戦略を通じた今後の方向性

戦略全体を通して、アウトカムは改善の傾向にあると見られるがその程度は小さいことや、若干減少するなど達成状況が芳しくないことが課題であることから、各校における学習指導が更に充実するよう、全市一律ではなく、各校の学力の状況や課題の検証・分析に基づき、授業での学習支援や課外での補充学習の充実などのきめ細かで多面的な支援を講ずるとともに、ICT学習環境の活用や小中一貫した教育、生きた英語を学ぶ授業、習熟度別少人数授業などの教育効果が見込まれるカリキュラムの実施を促すといった取組を推進する必要がある。

今後は、各校の学力向上に向けた取組の成果をより適切に把握することができるよう一部の指標を変更し、有効性のあるモデル事業の全市展開はもとより、教育センターのカリキュラム改革推進室において、学力向上課題の分析、及び学力向上施策の成果の検証、分析・検証結果を活用した指導方法の改善を行う。また、大学や企業と協働して、研究協力校の課題に基づく実践研究を支援し、それらの優れた実践を収集し、「大阪市スタンダード授業モデル」として策定し、成果の共有等の取組を進めていく。

小中一貫した教育の推進については、「小中一貫した教育に関する取組調査」により、全市の状況のほか、中学校区ごとの取組の進捗状況を、児童生徒の連携、教職員の連携等について幅広く把握し、関係課・担当の指導主事を中心とした「カリキュラム改革推進プロジェクト会議」で情報を共有し、課題とその解決に向けての方策等を検討するとともに、校長会等における全小・中学校への周知や、研修会において小中連携コーディネーターへの詳細な報告と指導を行い、各校での取組の推進に活用できるようにしている。

また、年度初めに、各小・中学校に「小中連携アクションプラン」を作成させ、各中学校区の取組の計画や目標、進捗状況等の把握・検証に努めている。把握した各中学校区における進捗状況に応じ、施設一体型小中一貫校の取組を踏まえつつ、その実情に応じた教育課程を編成して独自の取組を推進するなど、より優れた取組に改善していくよう、個別にきめ細かな支援を行うことで、取組の更なる推進を図っていく。

全ての施設一体型小中一貫校においては、共通して、特色ある教育活動モデルとして、①9年間を見通した英語学習の実施（1年生からの英語学習）、②ICTの学校教育への活用（一人1台のタブレットパソコン）、③専門性を生かした授業の充実（小学校からの一部教科担任制の導入、小中教員の相互乗り入れ授業等）、④習熟の程度に応じた学年を横断した反復学習や発展学習、⑤児童生徒のチャレンジの支援（英語検定、漢字検定等の興味関心に応じた活動の活性化、小学校からの部活動体験等）、⑥心を育てる学習・活動の充実―道徳心・社会性の育成（9年間を見通した道徳教育、小中学生の交流活動、合同行事の実施等）に取り組んで

いる。

今後は、3校共通した内容の効果検証を検討するなど、成果と課題の検証を更に進めていく。

さらに、小中一貫した教育ワーキング会議等の場で、国の動向を注視しながら、新しい制度設計について検討していく。

学習指導の充実にに向けた支援については、26年度から、「学力向上を図る学習支援事業」に取り組んでいる。学習サポーターの配置については、学校が学力面において自校の現状や課題を分析し解決していこうとする取組に対し、支援を行う必要が高く、その効果が期待できる小・中学校に配置し、児童生徒の学習を支援することで学力の向上をめざすものである。26年度は、小学校60校・中学校30校に、27年度は小学校70校・中学校33校に拡充し配置している。配置校においては、学習サポーターが、「書くこと」「読むこと」等を中心に、国語科、算数科、数学科などにおける教員の学習指導の補佐として、児童生徒の質問への対応、励ましなど、授業内での個に応じた支援等を行い、きめ細かな指導の充実に努めている。

学習サポーターの安定した人材確保、とりわけ「地域人材」の確保に向けては、「ニア・イズ・ベター」のよさを生かし、学校、区役所、教育委員会が、更なる連携を図っていくことが必要である。

また、多様な問題で構成された学習教材データを全小・中学校、特別支援学校及び生活指導サポートセンター、こども相談センターへ配信している。全小・中学校、特別支援学校を対象としたアンケートでは、学習教材データ配信の活用度について、小学校・特別支援学校（小学部）では、「よく活用した」「活用した」が91.5%、中学校・特別支援学校（中学部）では85.1%と高く、活用が進んでいる。また、役立ち度についても、小学校・特別支援学校（小学部）で99%、中学校・特別支援学校（中学部）で95.8%と高く、児童生徒の学力に応じた問題の作成や活用に役立っている。

今後も、児童生徒の学力に応じた問題の、授業・放課後・家庭における活用を促進することにより、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得等に向け、個に応じた支援の充実に努めていく。

英語イノベーション事業の実施については、ネイティブ・スピーカーを、英語教育重点校を含め、全ての小・中・高・特別支援学校に配置し、小学校5・6年で1学級あたり年間平均15時間程度、中学校各学年で1学級あたり年間平均20時間程度活用し、英語科教員等とのチーム・ティーチングを実施することで、児童生徒が生きた「英語に触れる機会」の拡充に努めている。小学校に対しては、ネイティブ・スピーカーと担任等の教員との打合せやチーム・ティーチングを支援するため、文部科学省の外国語活動教材「Hi, friends!」に対応した学習指導案を日本語版と英語版で配付しており、中学校に対しては、チーム・ティーチングのモデルとなる中学校用の「サンプル・レッスンプラン（仮称）」を28年度当初までに作成・配付し、各校が生徒との関わりや授業づくりなどに生かせるようにする。

ネイティブ・スピーカーの活用については、教育委員会内に担当コーディネーターを5名配置し、学校訪問等により、各校の取組が充実したものになるよう支援を行っている。また、教員及びネイティブ・スピーカーの指導力向上に関しては、チーム・ティーチングの進め方やフォニックス等の指導法について理解が進むよう、研修会を年間397回実施している。

活用時間については、26年度は小学校で約20時間、中学校で約12時間と、中学校での活用が少ない。今後は、中学校の管理職対象や英語教員対象の研修会等において、ネイティブ・スピーカーの効果的な活用について指導を行い、活用を充実させることで、生きた英語や多様な文化に触れる機会を確保し、英語に対する興味・関心を抱かせる割合を更に伸ばしていく。

さらに、希望する小・中学校の児童生徒を対象に英語の活用を目的としたイベント、「イングリッシュ・デイ」を実施している。

25年度の英語イノベーション事業開始時より「英語能力判定テスト」を全中学生対象に実施しており、各校においては、検証シートを活用し自校の結果分析を行うとともに、今後の取組について考察できるようにしている。これらの取組によって、中学校3年生（11月段階）で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合が24%となり、27年度までにめざす水準に対して順調に推移してきていると言える。

また、中間アウトカムとして「英語の授業がわかる」生徒の割合といった学習理解度の指標を新たに設定し、わかる授業の充実を通して生徒の英語力の向上を図り、もってアウトカムの達成をめざしていく。

土曜授業の実施については、主な実践事例などを知らせるとともに、実施回数の十分な確保（少なくとも年間6回）を含め、より一層の充実を図るように各小・中学校に通知している。27年1月に全小・中学校を対象に実施した「平成26年度土曜授業実施状況調査」では、80～90%の小・中学校で「学力向上を図る授業の公開」を実施している（小学校 83%・中学校 94%）。また、成果として「家庭や地域との連携のもと開かれた教育活動の充実を図ることができた」（小学校 264校/299校・中学校 105校/131校）、「授業時数が確保できた」（小学校 132校/299校・中学校 74校/131校）と答える学校が多かった。平日に実施していた行事等を土曜授業として行うことで、平日の授業時数の確保が進んだと考えられる。

また、各小・中学校では、運営に関する計画の最終評価を年度末に行うため、教育課程の見直しや年間行事計画の作成等も年度末に実施して、新年度から取組を実施することになっている。中学校の「大阪市中学校総合体育大会」については、春季は6月の第1土曜日、秋季は9月の第4土曜日に総合開会式及び各種目の競技を実施することが決まっているため、土曜授業含め年間行事計画の作成に当たっては、それらの行事を調整しながら行っている。

内容について、区によっては、教育行政連絡会や教育行政連絡打ち合わせ会を通じて、警察署と連携した交通安全教室の実施や、地域の企業と連携したキャリア教育の実施など、学校と連携して土曜授業の取組を進めていただいている。

教職員の勤務に関して課題と感じている学校は多いが、現行制度内で工夫して振替取得をするように指導しており、今後も土曜授業の充実に向け、課題の解決・成果の発信に努めていく。

放課後ステップアップ事業の実施に関しては、学習習慣の定着に関する指標である「家で学校の授業の復習をしていますか」の項目について肯定的に回答する児童生徒の割合は、23～27年の全国調査では、小・中学校とも着実に伸びてきているものの、全国平均との差は改善していない。学習習慣の定着については、「子どもが自ら学習する方法を知ること」と「子どもが『わかる』喜びを感じ、学習意欲が向上すること」が重要であることから、放課後ステップアップ事業を実施してきた。26年度、全小学校4年生以上の児童を対象にアンケートを実施した結果、「授業以外で1時間以上勉強していますか」という質問に対し、「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童の割合において、放課後ステップアップに参加していない児童では62.8%であったのに対し、放課後ステップアップに参加している児童は67.4%と、4.7%上回っていることから、一定の有効性を発揮しているものの、めざす水準には達していない。これは、放課後ステップアップ事業が、これまで実施時間数を全校一律に配当しており、多くの学校においては、実施回数が週1～2回で、その実施回数では「授業以外で1時間以上勉強する」児童の割合を80%以上にすることが難しい状況であったことがその原因の一つと考えられる。そこで、今後は、これまで一律であった配当時間を各校の実情や課題に応じて配当することにより、事業の一層の充実を図っていく。

また、学習教材のデータ配信により、児童生徒の学力に応じた問題の、放課後・家庭における活用を促進するとともに、学習塾等の活用による課外授業等を、区と連携して実施することにより、自主学習習慣の定着をめざしていく。

戦略1-2 道徳心・社会性の育成と健康・体力の保持増進

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

【① 道徳教育の推進】

様々な体験を通して、生命や人権を尊重する心を持ち、自分を高めるとともに、他の人と適切に関わり、より良い社会の実現に努める道徳心・規範意識や社会性を養う。

そのために、道徳の時間を要とした指導の充実を図った。具体的には小学校2校、中学校1校の文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の研究モデル校における研究実践を進めながら、社会で生きる上で身に付けておかなければならない普遍的な事柄を繰り返し指導するための教材などを精選した。また、研究モデル校の取組を教育センターフォーラムにおいて発信するとともに、各校の取組の情報交流を進め、校内における教員間の協力体制を充実するための道徳教育推進教師研修会を年間3回実施した。

あわせて、各校の特性や地域性を生かし、全ての小学校で職業講話・職場見学を実施するとともに、中学校127校で、職業講話や職場体験等を実施した。

また、関西キャリア教育支援協議会はじめ各種団体、企業などと連携し、講師派遣や体験先を拡充し、中学校14校が活用した。さらに、生き物の世話やボランティア活動といった豊かな体験活動や、キャリア教育における企業・商店等の協力による職場体験活動などの幅広い活動を推進するよう、小・中学校校長を対象とした説明会等を年間2回実施した。

業績目標	評価結果
(1) 道徳教育推進教師を対象とした研修における参加者の満足度を前年度以上にする。(25年度 93%) (2) 「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしましたか」の問いに、肯定的な回答をした学校の割合を前年度以上に増やす。(25年度 小学校71.1%、中学校91.8%)	①
目標達成状況	
(1) 93% (2) 小学校70.0%、中学校94.0%	

課題	改善策
・30年度に導入予定の「特別の教科 道徳」に向けて、指導の改善が図れるよう、道徳教育推進教師対象の研修会を更に充実させる必要がある。	・改訂学習指導要領を踏まえた指導の重点や指導指針について共通理解するとともに、児童生徒に気付かせる、考える道徳の授業イメージを持てるよう、道徳教育推進教師対象の研修会の内容の工夫を行う。

【② いじめ・問題行動に対応する制度の確立】

25年度に策定した「児童生徒の問題行動への対応に関する指針」において、例えば問題行動を5段階に分類してそれぞれの対応を具体的に示すとともに、「大阪市いじめ対策基本方針（原案）」を作成し、学校園・教育委員会・関係機関が連携したいじめ・問題行動への対応と、いじめや問題行動を生まないために、全ての子どもが自他の尊厳を認めあうことができる人間関係、教職員との信頼関係を確立できるような集団づくりを進めた。

また、不登校の課題に対応するために、不登校対策等プロジェクト会議を年間6回開催し、不登校対策等プロジェクトモデル校中学校1校における取組を検証しながら、人間関係づくり・集団づくりの実践研究を

進めた。

一方、教育委員会内に児童虐待等相談窓口を週1回設置し、社会福祉士等が学校園からの相談に対して270件の助言を行った。

また、学校園だけでは解決が困難な事案について、スクールソーシャルワーカーを年間200件派遣するとともに、こども相談センター等における相談、あるいは学校園や学校協議会の要請により、第三者専門家チームを年間27件派遣し、専門的見地から助言を行った。

さらに、生活指導上の課題に対し、生活指導支援員として、児童生徒の指導経験者等を小学校39校、中学校41校に配置し、学習環境づくりを進めるなど、学校園への支援を行った。

以上のような取組に関して、管理職・生徒指導担当教員等を対象にした研修を年間3回実施し、周知を図った。

業績目標	評価結果
(1) 学校園に対する調査で、『指針』を参考に取組を進めましたか』の問いに肯定的な回答の割合を60%以上にする。 (2) スクールソーシャルワーカーや専門家を派遣した学校に対する調査で、「事業は役に立った」とする回答の割合を70%以上にする。 (3) 全国調査において、「学習規律の維持を徹底しましたか」の問いに肯定的な回答をする学校の割合を前年度以上にする。(25年度 小学校95.4%、中学校92.5%)	①
目標達成状況	
(1) 94.3% (2) 78.0% (3) 小学校94.3%、中学校89.6%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> 各校が全市的な方針に沿って、学習規律の維持を徹底し、児童生徒が安心できる学校づくりが進められるよう支援の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動への段階的な対応を示した「安心ルール表」の作成・周知や、生活指導サポートセンター（個別指導教室）の設置、第三者機関の外部通報窓口の周知など、多面的な支援に取り組む。

【③ 防災教育の推進】

災害時に際して自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成するとともに、支援者となる視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めた。

具体的には、防災教育推進プロジェクトチームや小学校2校、中学校2校の防災教育実践モデル校において実践事例の研究・検討を行い、「子どもの安全を守るための防災指導の手引き」の改訂版を作成するとともに、管理職や防災教育担当教員への防災教育研修を年間5回実施し、防災教育の具体的な実施方法を周知し、実施を促進した。

さらに、地域や異種校園と連携した防災教育を実施する学校園を重点的に支援し、他の全ての学校にも広く周知するなど、学校における防災（減災）についての取組の充実を図った。

業績目標	評価結果
「子どもの安全を守るための防災指導の手引き」が、「自校の防災教育に役立った」と回答する学校の割合を85%以上にする。	①

目標達成状況	
86%	

課題	改善策
・実施に際し、学校が地域や関係機関団体等と連携して取り組めるよう支援をしていく必要がある。	・小・中学校において、休日や土曜日などに行う授業などを活用し、区と連携して、保護者や地域住民、関係機関団体等が参加する防災訓練等を進める必要がある。

【④ 子どもの体力向上支援】

子どもの体力向上に向け、全小・中学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、「体づくりアクションプラン」を点検・改訂し、自校における体育・健康に関する指導の改善を全校で進めた。

また、教員の指導力の向上に資するため、「子どもの体力向上支援DVD」の活用も含め、モデル校の取組の成果を発信する場として、教員対象の「子どもの体力向上推進研修会」を年1回、「子どもの体力向上実技研修会」を年3回実施した。

業績目標	評価結果
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「週3回以上運動する」と回答する児童生徒の割合を、小学校 45%、中学校 65%以上にする。(25年度 小学校 37%、中学校 63%)	①
目標達成状況	
小学校 52%、中学校 64%	

課題	改善策
・学校教育以外における運動習慣の定着の課題が引き続き見られる。	・教育委員会、学校、各種団体及び、区との連携を図り、子どもの体力向上の取組を進める。

【⑤ 食育の推進】

成長期にある児童生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を発達段階に応じて身に付けることができるよう、全ての小・中・特別支援学校において、各学校の「食に関する指導の全体計画」「食に関する指導の年間計画」に沿って、小中一貫した継続性にも配慮しながら、全ての児童生徒に対して、様々な場面で食に関する指導を実施するなど、学校教育全体で食育を推進した。

また、家庭での食に対する関心を高めるため、「食育つうしん」を年間11回発行した。

中学校においては、望ましい食生活・食習慣の形成に向け、弁当箱のデリバリー方式による給食を26年4月から区の実情に応じ、新入生から学年単位、または全学年一斉に、全員喫食により市内全ての中学校で実施した。

業績目標	評価結果
生徒に対するアンケート調査において、「食生活を考えようと思いますか」の項目について肯定的な回答の割合を75%以上にする。(25年度 70%)	①
目標達成状況	
76%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における食育の推進に課題が見られる。 ・中学校給食の充実に向け改善を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員を対象とした研修会を実施するなど、優れた食育の実践や、実施に課題のある学校に食育推進の組織の設置などについて指導を行う。 ・中学校給食の一層の改善を図るとともに、施設一体型小中一貫校の自校調理方式の導入や、近隣小・中学校での親子方式のモデル実施等を取り組みながら、中長期的な給食の提供方法について検討を進める。

(2) 戦略の有効性とアウトカムの達成状況

<戦略>

個人や社会の多様性を尊重する態度や、集団の中で良好な人間関係を形成し、たとえ困難な状況であっても自らの役割を認識して行動する能力を育てる。具体的には、国の道徳教育の動向も踏まえながら、教材の精選や指導力の向上を図るとともに体験活動を充実させる。

また、いじめ・問題行動に対し、毅然とした対応をとる制度に沿って対応するとともに、いじめ・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを充実する。

さらに、生涯にわたる健康の基礎となる運動習慣や食習慣などを確立するとともに、基本的な生活習慣を確立し、生涯にわたって健康を管理する能力を獲得する。そのために、家庭への啓発や子どもへの指導に加え、運動や食事の改善につながるシステムの構築を行う。

アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①27年度までに全国調査の「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	B	ア
②27年度までに全国調査の「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	B	
③27年度までに全国調査の「自分にはよいところがあると思いますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	B	
④27年度までに全国調査の「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	B	
⑤市立小・中学校で認知したいじめについて、解消に向けて対応している割合を100%にする。	A	
⑥27年度までに不登校の状態にある児童生徒を全国平均の水準以下にする。	B	
⑦児童虐待について、学校園で把握した個々のケースに対し、必要な対応をした割合を100%にする。	A	

⑧27年度までに、防災に関する授業を年間2時間以上実施する学校の割合を100%にする。	A
⑨27年度までに全国体力・運動能力、運動習慣等調査の各種目の結果を全国平均以上にする。	B
⑩27年度までに全国調査の「朝食を毎日食べていますか」の項目について、「食べていない(あまり食べていない)」と答える児童生徒の割合を全国平均以下にする。	B
⑪27年度までに生徒が栄養バランスのとれた昼食(家庭弁当や学校給食)を摂取する割合を100%にする	A

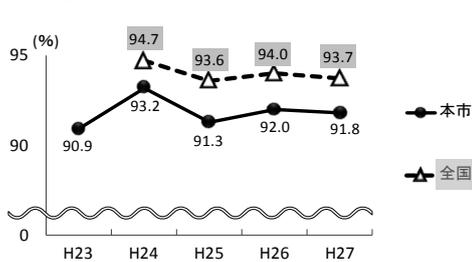
<アウトカムの達成状況>

- ① 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の項目の肯定的回答について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童生徒の割合

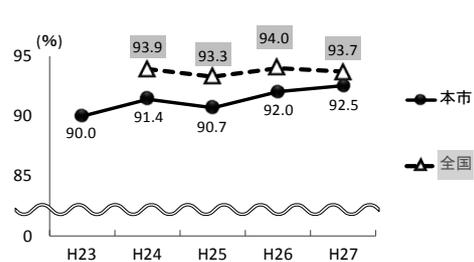
B

23～27年の全国調査の傾向を見ると、小・中学校とも全国平均に比べ改善されてきているものの、小学校では依然として差があり、26年度の改善の程度ではめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。しかし、中学校においては全国平均に近づいた。

○人の役に立つ人間になりたいと思いますか(小学校)



○人の役に立つ人間になりたいと思いますか(中学校)

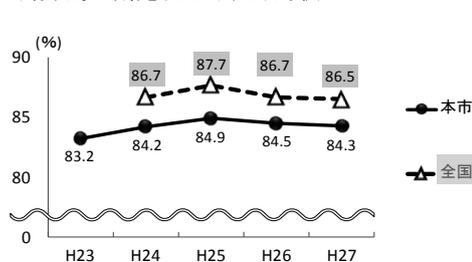


- ② 「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童生徒の割合

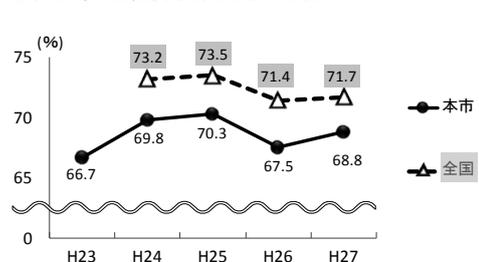
B

23～27年の全国調査の傾向を見ると、小・中学校とも全国平均に比べ改善されてきているものの、依然として差があり、26年度の改善の程度ではめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。

○将来の夢や目標を持っていますか(小学校)



○将来の夢や目標を持っていますか(中学校)

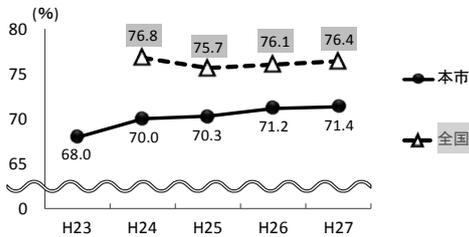


- ③ 「自分にはよいところがあると思いますか」の項目について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童生徒の割合

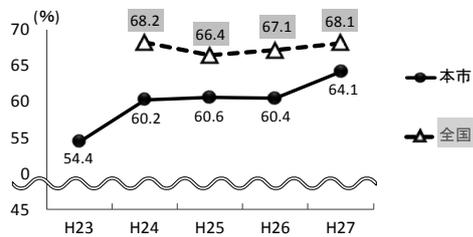
B

23～27年の全国調査の傾向を見ると、小・中学校とも全国平均に比べ改善されてきているものの、26年度の改善の程度ではめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。しかし、中学校においては改善の程度が大きく向上した。

○自分にはよいところがありますか(小学校)



○自分にはよいところがありますか(中学校)

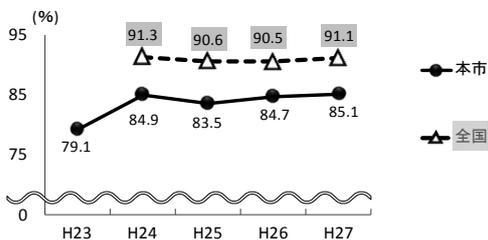


④ 「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合

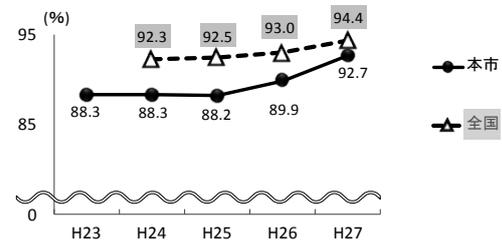
B

23～27年の全国調査の傾向を見ると、小・中学校とも全国平均に比べ改善されてきているものの、26年度の改善の程度ではめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。しかし、中学校においては、全国平均に近づいた。

○学校のきまりを守っていますか(小学校)



○学校の規則を守っていますか(中学校)



⑤ いじめの解消に向けて対応している割合

A

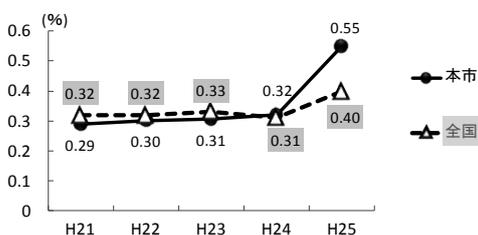
小・中学校で認知したいじめについて、解消に向けて対応している割合は100%であった。

⑥ 不登校の状態にある児童生徒数

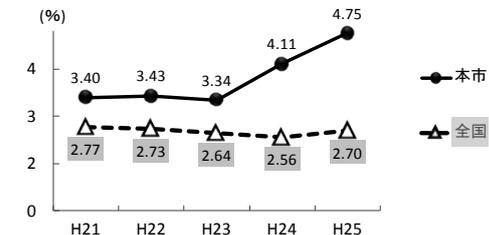
B

26年の全国調査が、現在、文部科学省で調査中であるため、現時点では未測定であるが、21～25年の全国調査の傾向を見ると、本市の数値は増加傾向にあると見られることから、Bと評価した。

○不登校の割合(小学校)



○不登校の割合(中学校)



⑦ 児童虐待について必要な対応をした割合

A

児童虐待について、学校園で把握した個々のケースに対し、必要な対応をした割合は100%であった。

⑧ 防災に関する授業を年間2時間以上実施する学校の割合

A

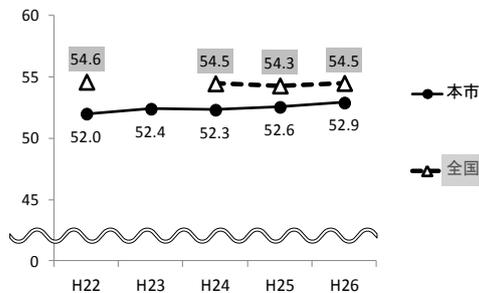
防災に関する授業を年間2時間以上実施する学校の割合は100%であった。

⑨ 体力・運動能力調査の結果

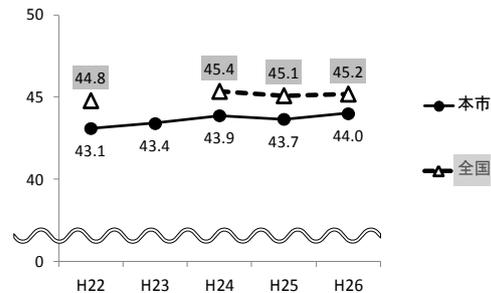
B

26年度の取組は27年度の全国調査で評価するため、現時点では未測定であるが、22～26年の全国調査の傾向を見ると、小・中学校とも全国平均に比べ改善してきており、26年の全国調査も同じ傾向にあると推定されるものの、これまでの改善の程度ではめざす水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。

○運動能力8種目合計得点(小学校5年)



○運動能力8種目合計得点(中学校2年)

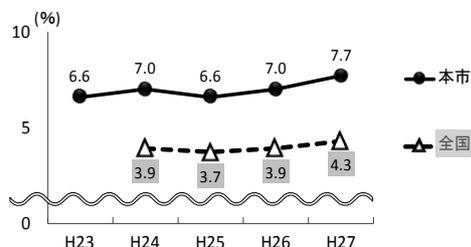


⑩ 「朝食を毎日食べていますか」の項目について、「食べていない(あまり食べていない)」と答える児童生徒の割合

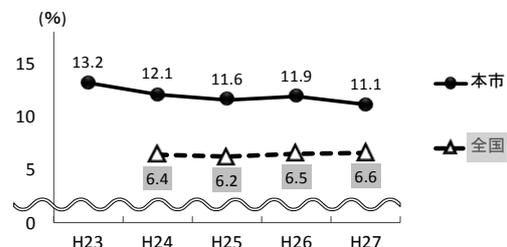
B

23～27年の全国調査の傾向を見ると、小学校は全国との差がやや広がっており、中学校は全国平均に比べ改善の傾向にあるものの26年度の改善の程度ではめざす目標の水準に対して順調に進捗しているとは言えないことから、Bと評価した。

○朝食を毎日食べていない、あまり食べていない(小学校)



○朝食を毎日食べていない、あまり食べていない(中学校)



⑪ 生徒が栄養バランスのとれた昼食(家庭弁当や学校給食)を摂取する割合

A

段階的に全員喫食に移行しており、28年度当初には100%になる予定である。

<戦略の有効性>

ア

戦略に掲げた取組は予定どおり進捗しており、各取組に関連する業績目標は目標を達成した。その結果、いじめへの対応と児童虐待への対応に関する各アウトカムは順調に推移し、社会への貢献意識や自尊感情に関する項目、将来の具体的な夢に関する項目、規範意識に関する項目、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、栄養バランスのとれた昼食を摂取する生徒の割合は全国平均に比べ、概ね改善の傾向にある。

一方、朝食を毎日食べている児童の割合や不登校の児童生徒数は改善されていない。また、上記の改善傾向にあるアウトカムも26年度までの改善の程度では27年度までのめざす目標の水準に対して順調とは言えない状況にある。

以上のことから、全戦略、効果が限定的ではあるが一定の有効性を発揮していると認められ、今後、食育の推進など、アウトカムが順調に推移していない一部の取組を改善することにより、戦略全体の進捗を図ることは可能であると評価し、戦略は全体として継続して推進すべきものと判断した。

2 戦略を通じた今後の方向性

戦略全体を通して、各アウトカムは改善の傾向にあるものの、依然として全国との差は大きく、不登校の状態にある児童生徒の割合は増加していることから、道徳性や社会性等の育成に向け、優れた教育実践の開発・普及や教員の指導力向上などを図るとともに、児童生徒が安心できる学校づくりを進められるよう、いじめ・問題行動・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを充実する必要がある。

また、各校において体育や食育が計画的に推進されるよう、優れた教育実践の開発・普及や教員の指導力向上などを図る必要がある。

各取組に関し、まず、道徳教育の推進については、アウトカムのうち社会への貢献意識や自尊感情に関する項目は、27年度までにめざす水準には達していないものの全国平均に比べ改善してきている。また、「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について「当てはまる（どちらかと言えば当てはまる）」と答える児童生徒の割合は、増加傾向にある。これは、25年9月に「体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために」（指針）を策定し、26年度には、全ての学校に周知し活用を進めており、本指針にもあるように、生活指導においては、たとえ軽易な事案であっても問題を見逃さずに、「ダメなものはダメ」という毅然とした指導を日常的に行うとともに、児童生徒に責任ある行動を促す指導を行ってきた成果であると言える。また、道徳教育においても、幼児期から小・中学校を通じた義務教育修了までの期間に、基本的な道徳心・規範意識を培い、例えば「人を大切にする」「嘘をつかない」「法を犯さない（ルールを守る）」「勉強する」等、社会で生きる上で身に付けておかなければならない普遍的な事柄について、明確化して繰り返し指導してきた成果が表れてきていることから、引き続き指導をしていく。さらに、各学校において、「体罰・暴力行為を許さない学校づくり」をめざし、「ケーススタディによる校内研修の手引き『体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために』」を活用するなど、本指針に基づき校内研修を深め、「教職員に必要な自覚と認識」「学校体制のあり方」「生活指導のあり方」「保護者・地域との連携と開かれた学校づくり」について共通認識を図ってきた。今後は、学校で対応が困難な児童生徒の問題行動に対し、その態様と指導等を一対一対応させた大阪市版「安心ルール」の作成を行い、各校に周知することで、更なる改善を図っていく。

また、アウトカムのうち、「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかと言えば当てはまる）」と答える児童生徒の割合は、改善傾向にあるものの全国平均を下回っている。将来の夢や目標を持ち社会への貢献意識を高めしていくため、キャリア教育の充実を図っているが、「なぜ仕事をする

のか」「自分の人生の中で仕事や職業をどのように位置付けるか」などの勤労観・職業観を形成すると共に学ぶ面白さや学びへの挑戦の意味、生徒が未知の知識や体験に関心をもち、仲間と協力して学ぶことの楽しさを通して、未経験の体験に挑戦する勇気とその価値を体得することで、生涯にわたって学び続ける意欲や態度を維持する基盤をつくることができるようにする必要がある。今後は更に引き続き、「キャリア教育支援事業」を活用して職場体験学習や職業講話などを実施するとともに、道徳の時間において「勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること（学習指導要領）」を理解させる。また、キャリア教育研修会を通して教員の資質の向上を図るとともに、生徒の発達段階及び学校や地域の実態等に応じたキャリア教育の推進上の諸課題について、適切な指導と助言を行っていく。

道徳教育については、小学校は30年度から、中学校は31年度からの「特別の教科 道徳」への移行に向け、学習指導要領が改訂されたが、評価基準など達成すべき水準については、現在検討されているところである。各校では、「私たちの道徳」を年間指導計画の中に位置づけて、「道徳の時間」を要として学校教育全体を通じて、また、家庭や地域、小・中学校との連携した活用に取り組んできている。学習指導要領解説が7月に公表されたことも踏まえ、27年度は教科化に向けた準備期間ととらえ、新学習指導要領の内容の周知、道徳教育全体計画別業作成実施率の向上、評価方法等の検討に努めていく。また、今後の動向に合わせ、達成状況を図る指標について検討を行っていく。

道徳教育における地域や家庭との連携については、道徳教育用教材として使用している「私たちの道徳」（文部科学省版）を「夏季・冬季等の長期休業の際にも、児童生徒が本教材を持ち帰って家庭や地域等でも活用することが期待される（以下省略）」（文部科学省通知）とあり、本市としても家庭や地域で話し合ったことを書き込んだり、家の人が書き込んだりして、広く有効活用するように各校へ周知しているところである。また、各校では「人間としての誇りある生き方」「公德心や社会連帯の大切さ」「働くことの意義と社会貢献」等をテーマとして、地域から講師を招いて道徳講話や職業講話等の実施に取り組んでいる。

今後は、これらの取組がより充実するよう、区とも連携しながら、家庭や地域と連携を取り合って道徳教育を進めていく。

いじめ・問題行動・不登校・児童虐待などの課題への対応については、21～25年の全国調査の不登校の児童生徒の割合を見ると、小・中学校とも24～25年にかけて急増している。不登校となったきっかけを見ると、「家庭に係る状況」の「親子関係をめぐる問題」や「家庭内の不和」、「本人に係る状況」の「病気による欠席」「無気力」「不安など情緒的混乱」が増加している。

不登校については、その背景を踏まえた早期の対応が必要であり、その方策として、社会福祉の観点から区役所やこども相談センター等の専門職員との連携を進めるために、コーディネーターとしてのスクールソーシャルワーカーの活用を通して不登校対策の充実を図っている。また、各区における要保護児童対策地域協議会において不登校児童生徒の情報についても共有し、不登校児童生徒への対応に取り組んでいる。さらに、26年度からは、各校がより安全安心な学校づくりができるよう、生活指導支援員を小学校39校、中学校41校に配置するなど、生活指導上課題のある小・中学校に対して指導の充実に向けて取り組んでいる。今後も、引き続きスクールソーシャルワーカーの派遣や生活指導支援員の配置を通して不登校等の指導の充実を努めるとともに、小学校での登校しぶりや遅刻・早退を繰り返す児童への指導の充実を図るため、小中一貫した教育をより一層充実するなど、不登校児童の早期対応に努めていく。

携帯電話やスマートフォンの使用については、こども青少年局で作成している資料等も活用しながら、携帯電話やスマートフォンの使いすぎによる睡眠不足やネットいじめ等、携帯電話やスマートフォン使用時の危険性について、児童生徒への注意喚起を行っているところである。

大阪市においては、ここ数年、スクールソーシャルワーカーの派遣件数は200件程度で推移している。ま

たスクールソーシャルワーカーは、直接保護者に対して指導・助言を行うものではなく、学校特有の環境を理解しながら各関係機関との連携について指導・助言を行うことが求められる等、専門性が高いことから、適任者の確保が課題となっている。教育委員会としては、定期的にスクールソーシャルワーカー連絡会を開催するなど、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーからの助言を受けながら、人材育成に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーの配置拡大と適任者の確保に向けて検討を進めていく。

防災・減災教育の推進については、実践を計画的・継続的に展開するため、「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」を更に改訂し、各教科や領域の枠を超え、これらを横断的・総合的に接続した「防災・減災教育モデルカリキュラム」を策定しているところである。この「防災・減災教育モデルカリキュラム」には幼稚園から中学3年生までにおさえるべき目標をまとめた「発達段階に応じた目標」を掲載しており、すべての発達段階で「自助」「共助」の目標を設定した。また、「学年別防災・減災教育モデルカリキュラム」として、各教科、領域から防災・減災に関連する単元や教材を学年ごとにピックアップしたものを掲載した。具体的な取組例としては、小学校では特別活動での「避難訓練における幼小連携」や「集団下校訓練での異学年交流学习」を挙げている。また、中学校においても、「合同避難訓練」などの機会を捉えて、自分たちができることについて考えるようにする指導を行うことや、特別活動の中で「小中連携した取組」や、「防災講演会」「応急手当講習」などを挙げている。既に臨海部の中学校において、南海トラフ巨大地震を想定した「大阪 880 万人訓練」で、1～3年生の防災リーダーが、高齢者と園児を校舎4階に避難誘導する取組を行った事例もある。

防災・減災教育の充実には、区・地域等との一体的な推進が不可欠であることから、各校が区教育行政連絡会等を活用し、防災についての情報を区と共有しながら、地域防災計画や地域の実情を踏まえて区と連携し、「防災・減災教育カリキュラム」の作成に取り組み、幼児・児童・生徒の実態に沿った防災・減災教育の充実を図っていくよう、各校園に対して引き続き支援を行っていく。

災害時の指揮系統等については、危機管理室において整理されているが、今後、危機管理室において見直しを図られれば、校長をはじめ教職員の位置づけや役割等について見直していく必要も出てくる。

子どもの体力向上支援については、26年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、26年度末に大阪市の子どもの体力向上に関する教育委員会の方向性を示す、「子どもの体力づくり強化プラン」を改訂した。その中で、「子どもの体力向上推進委員会において子どもの体力向上策を検討します」「全ての区において、子どもの体力向上に関わる取組にチャレンジします」という2つの柱を示した。この方針に基づき、27年度の「子どもの体力向上推進委員会」には大学、幼稚園教育研究会、教育センターからの参加を加え、様々な角度より意見をうかがうようにするとともに、区や学校に対しては、区と小・中学校との連携のもとに子どもの体力向上に関する取組を企画・実施することとしている。

大阪市の小学校においては、教育センターの研修会として、体育主任や教員の体育の指導力を高めることを目的とし、「教科指導力向上研修会」を実施している。さらに今後、「子どもの体力向上推進事業」において「子どもの体力向上実技研修会」（27年度は5回）を実施し、トップアスリートや専門的な指導者から実技指導を受けることで、教員は指導力を高めることができ、子どもに運動することの興味や関心や楽しさを与えるよう取組を進める。また「子どもの体力向上モデル校講習会」は、モデル校だけではなく近隣の園児、児童、生徒、教職員も参加できるようにすることで、優れた指導の普及を図っていく。

食育の推進については、給食だより、食育つうしん等の配付資料やPTA試食会等の講話で、朝食についての内容を取り上げ、保護者の朝食に対する関心を高めるようにしている。また、栄養教諭・学校栄養職員

の未配置校でも、栄養教育推進事業において同様の取組をし、保護者への啓発に努めている。「食に関する指導の全体計画」「食に関する指導の年間指導計画」に基づき、教育活動の様々な場面で、児童生徒に朝食の大切さを指導し、発達段階に応じて自分でも朝食を準備できるように働きかけている。今後、校内での「食に関する指導」の推進体制を整えるとともに、家庭・地域と連携して取り組んでいく。

中学校給食については、28年4月からの全員喫食に向けた食育の充実が課題である。教育委員会事務局では「食に関する指導推進委員会」を設置し、毎月、食育啓発資料として「食育つうしん」「給食で栄養を考えましょう」の配付、学校給食の献立や食材を解説した掲示資料「給食カレンダー」の配付を行っている。また、指導資料として配付資料を活用した指導案や中学校給食献立説明参考資料を提供している。さらに、各中学校に対して、「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」の策定や食育推進組織の設置を促してきている。あわせて、本市の「デリバリー方式」での給食実施については栄養教諭の定数措置がされない中、大阪府へ要望を行い、25年度から8名の栄養教諭を配置している。その効果検証や職務上の課題等の精査を行いながら、小・中学校の栄養教諭と連携する等、限られた人材を有効に活用し、中学校における食育推進体制を構築してまいりたい。

また、小・中学生の望ましい食習慣の形成に資するよう、栄養バランスのとれた給食を提供する必要がある。今後は、更に中学校給食の全員喫食実施学年の拡大を行うとともに、施設一体型小中一貫校の自校調理方式の導入など、中学校給食の充実に向け、諸課題の改善や中長期的なあり方の検討など総合的な取組を進めていく。

戦略1-3 幼児教育の推進と特別支援教育の充実

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の達成状況

【① 幼児教育カリキュラムの編成】

25年度に編成した新たな就学前教育カリキュラムについて、モデル園での試行の成果を、モデル園所を中心に、市立幼稚園、公立保育所において、就学前教育カリキュラム(案)を試行し、幼保合同研究協議会等有識者の意見聴取をしながら検証した。

また、カリキュラム(案)に沿ってこども青少年局とも連携し、全ての私立・市立幼稚園・公立保育所に対する年間5回の研修を実施し、その普及・啓発に努めるとともに、モデル園での成果検証に基づいた「就学前教育カリキュラム」を完成させ、完成したカリキュラムに関する説明会を2回実施した。

業績目標	評価結果
教職員アンケートで、「指導者の働きかけが明確となり、知・徳・体の調和のとれた幼児の育成につながった」「規範意識を醸成する中で思いやる心が子どもに育った」とする回答を70%以上にする。	①
目標達成状況	
「指導者の働きかけが明確となり、知・徳・体の調和のとれた幼児の育成につながった」74.8% 「規範意識を醸成する中で思いやる心が子どもに育った」77.8%	

課題	改善策
・市内の公私立幼稚園・保育所に就学前教育カリキュラムを周知する必要がある。	・就学前教育カリキュラムについての説明会や研修会を実施するとともに、リーフレットを作成・配付し、周知していく。

【② 特別支援教育の充実】

「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づいて効果的な指導や適切な支援が行えるよう、特別支援教育担当アドバイザー等による 496 回の巡回相談の実施や、教育センター・特別支援学校による相談体制の構築、教育活動支援員 242 名、特別支援教育補助員 191 名の配置等を行った。

また、特別支援教育にかかる取組の充実を図るため、教職員研修のほか、各学校園で校内委員会を開催するとともに、各区の特別支援教育コーディネーター連絡協議会を、区ごとに 3 回実施した。さらに、教職員の資質向上を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会を年間 11 回、発達障がい基礎講座を年間 47 回、発達障がい専門講座を年間 15 回実施した。

一方、(新) 難波特別支援学校及び東淀川特別支援学校の設置に向け、改修工事を完了した。

業績目標	評価結果
特別支援教育にかかる自校園の取組について、前年度よりも「推進した」また「やや推進した」と回答する特別支援教育コーディネーターの割合を増加させる。(25 年度 98%)	①
目標達成状況	
98%	

課題	改善策
・障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶしくみである「インクルーシブ教育システム」の構築・推進に向け、特別支援教育の充実を図り、各校園からのニーズに応じた支援を行う必要がある。	・特別支援教育サポーター等の新たな人的配置や、専門性の高い相談スタッフの増員による巡回相談の強化、医療的ケアの必要な学校への看護師配置等、支援の充実を図る。

(2) 戦略の有効性とアウトカムの達成状況

<戦略>

人格形成の基盤となる幼児期の教育において、社会のルールを守る意識や思いやりの心の育成に向け、具体的カリキュラムの編成を進める。

また、障がいのある幼児・児童・生徒に対し、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、一人一人に適切で効果的な指導・支援を行い、自立して主体的に社会参加する可能性を最大限伸ばすとともに、人的支援や施設設備面でのサポートを充実させる。

アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①26 年度末に実施する大阪市立幼稚園の保護者アンケートにおいて、子どもの規範意識や思いやりに関する肯定的な回答を 70%にする。	A	ア
②27 年度中に全ての学校園において、毎年度、保護者の参画のもとで「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を策定し、個別の指導計画に基づき一人一人のニーズに応じた指導・支援を実施する	B	

<アウトカムの達成状況>

① 子どもの規範意識や思いやりに関する肯定的な回答

A

保護者アンケートにおいて、子どもの規範意識や思いやりに関する肯定的な回答が90.7%であった。

② 保護者の参画のもとで「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を策定した割合

B

一人一人のニーズに応じた指導・支援に不可欠な「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」について、保護者の参画のもとでこれらを策定している割合は、89.2%、89.4%と向上したが、100%でないことから、Bと評価した。

<戦略の有効性>

A

戦略に掲げた取組は順調に進捗しており、「就学前教育カリキュラム」の編成と「個別の教育支援計画」等の策定に関する中間アウトカムが目標を達成し、特に就学前教育カリキュラム改革で「規範意識」「思いやる心」に目立った成果を生じたことにより、知・徳・体の調和のとれた幼児教育が進展し、今後、保護者と連携を促進することで、更に個別の教育支援計画等の策定が進捗することが見込まれることから、戦略はアウトカムに対して有効性を発揮しており、継続して推進すべきものと判断した。

2 戦略を通じた今後の方向性

幼児教育に関しては、小学校以降の生活や学習の基礎となる、知・徳・体の調和のとれた人格の育成が幼稚園や保育所で進められるよう編成した「就学前教育カリキュラム」について、市内の幼稚園・保育所に周知する必要があることから、今後は、説明会や研修会、就学前児童の保護者向けのリーフレットの作成・配布等により、市内全ての公私立幼稚園・保育所に周知を行っていく。

なお、「就学前教育カリキュラム」は、0～5歳児までの幼児教育のあり方について、本市のモデルとなるようなプランであり、大阪市教育振興基本計画に基づき、幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえて編成されている。現在、園の状況及び子どもの興味や関心に応じて、英語にふれる機会や環境を取り入れているところもある。幼稚園教育要領及び保育所保育指針の改訂により、英語学習を含む新規内容が示されることになれば、就学前教育カリキュラムの内容について、今後検討していく。

特別支援教育の充実については、「障害者差別解消法」の公布（25年6月）「障害者権利条約」の発効（26年2月）を受け、国の進めるインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が求められているとともに、障害者差別解消法が施行（28年4月）されることにより、各校では合理的配慮の提供が求められており、その提供に向けて基礎となる教育環境を整備する必要がある。

また、子どもの数が減少しているにもかかわらず、特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加及び障がいが多様化に伴う教育的ニーズの多様化が見られる。

本市では、国の法整備より先行して「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を推進し、地域の小・中学校への就学を基本として取組を進めてきた。インクルーシブ教育の推進に向けては、保護者から一人一人の教育的ニーズに応じた、より一層きめ細やかな指導・支援が求められており、特別支援教育に係る人的配置、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上、条件整備等の充実について要請が強くなっている。

そこで、人的配置については、27年度より、従来の特別支援教育補助員及び教育活動支援員事業を一本化し、特別支援学級等の在籍を問わず、小・中学校における交流及び共同学習の一層の強化と共生教育の推進するために特別支援教育サポーターとして拡充配置を行った。また、教員経験のあるインクルーシブ教育推進スタッフを配置し、教員への実践型の指導助言及び特別支援教育サポーターへの研修を実施し、各校における特別支

援教育の充実を図っている。

今後、インクルーシブ教育システムの構築に向け、新たに次の4つの視点を基に本市の取組を進める。

- ・一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮を提供する。
- ・障がいのある児童生徒が地域で学びやすい教育環境の整備を図る。
- ・全ての児童生徒にわかりやすいユニバーサルデザインを取り入れた指導・支援を行うため、教員への研修の充実に努める。
- ・本人・保護者のニーズに応じた教育相談・障がいに関する理解・啓発、情報発信を行う。

なお、これらの取組については、「校内のインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実を図った」と回答する学校の割合を80%以上とする業績目標を掲げている。そこで、「特別支援教育サポーターの活用」「インクルーシブ教育推進スタッフからの助言」「巡回相談及び学校園巡回訪問の活用」のほか、「校内委員会等の校内支援体制の整備」「教職員の研修」「特別支援学校の地域支援」という項目を設定したアンケート調査を行い、特別支援教育の充実状況を計る指標とする。

小・中学校における人的活用事業については、教育支援に携わる人材を、教育委員会でも常時ホームページ等により募集し、学校と連携のもと人材確保に努めている。

また、発達障がいサポート事業に関しては、各区において特色に応じ、小・中学校へのサポート事業が実施されており、今後も学校・区・教育委員会が連携を図りながら取組を進めていく。